

No. 3

|   |   |                            |              |     |     |
|---|---|----------------------------|--------------|-----|-----|
| 制 度 名   | 社会保障・税番号制度システム整備費補助金                            | 主管課名                       | 市町村課<br>行政 G |     |     |
|   |   | 問合せ先                       | 029-301-2467 |     |     |
| 目的・趣旨   | 社会保障・税番号制度の導入に係る地方公共団体の情報システムの整備に要する経費について補助する。 |                            |              |     |     |
| <p>〔対象団体〕<br/>市町村</p> <p>〔対象事業〕<br/>マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に直接的に必要となる機能の住民記録システムへの整備</p> <p>〔補助要件等〕<br/>総務大臣は、交付申請書の提出があった場合には、法令及び予算の定めるところに従い、これを審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金の交付を決定する。</p> <p>〔対象経費〕<br/>マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に直接的に必要となる機能の住民記録システムへの整備に係る経費</p> <p>(1) システムの設計・開発に関する経費<br/>(2) ソフトウェア購入に要する経費</p> <p>〔補助限度額等〕<br/>人口規模に応じて算出された想定事業費と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額</p> <p>〔経費負担割合〕</p> |   |                            |              |     |     |
| 区 分   |   | 国                          | 県            | 市町村 | その他 |
| 事業主体：市町村  |   | 10/10                      | —            | —   | —   |
| 〔3年度補正予算額〕(国)<br>9,836,280 千円   |   | 〔3年度補助対象団体〕<br>令和4年3月頃決定予定 |              |     |     |
| 〔備考〕  |   |                            |              |     |     |